

筑後市多目的スポーツ施設整備基本計画

第1章 基本計画策定の目的と検討経緯

目的

本基本計画は、学校跡地である旧古島小学校および旧下妻小学校に多目的スポーツ施設を整備するにあたり、現段階における事業推進の方向性を示すものであり、今後実施される基本設計・実施設計において、より詳細な検討・設計を行う際の指針となるものです。

これまでの経緯

令和2年2月に「筑後市立小学校再編計画」を策定し、水田小学校、古島小学校および下妻小学校を再編することとしました。また、再編に伴う新設小学校については、水田小学校および水田コミュニティセンターの跡地に整備することとし、閉校となる古島小学校および下妻小学校の跡地活用については、跡地利用検討委員会において検討することといたしました。

検討委員会の設置

各小学校区における地域の代表者を含めた筑後市学校跡地利用検討委員会および部会を令和4年5月に設置し、再編後の跡地、施設等の利用に関することについて検討を行いました。

年度	筑後市小学校跡地 利用検討委員会	下妻小学校部会	古島小学校部会
令和4年度	第1回 5月25日	まちづくり計画提出	第1回 11月18日 地元要望書提出
令和5年度		第1回 7月25日 第2回 11月17日 第3回 2月13日	第2回 8月18日 第3回 11月17日 第4回 2月13日
令和6年度	第2回 1月27日	第4回 5月23日 第5回 8月2日 第6回 11月15日	
令和7年度	第3回 2月25日		

住民ニーズの把握

各小学校区のコミュニティ協議会を中心として住民アンケートを実施し、地元要望書やまちづくり計画の形でとりまとめ、部会へ提出しました。住民からは、避難場所としても利用できるコミュニティセンター、年代を問わない遊び場、集いの場等の整備を望む意見が寄せられました。

第2章 施設整備の基本方針

筑後市学校跡地利用検討委員会および部会での検討を踏まえ、施設整備の基本方針を次のように設定しました。

機能的で使いやすく、
効率的な施設整備



市民サービス向上を実現できる施設



柔軟性・効率性を備えた多目的な施設

人がつながり、地域づくり
を牽引する施設整備



にぎわい・交流の生まれる施設



地域づくりの中心となる施設

地域を守り、支える、
人にやさしい施設整備



防災拠点となる安全な施設



誰もが安心して利用できる施設

第3章 多目的スポーツ施設に必要な機能

基本方針を実現するための必要な機能は次のとおりです。

1. 市民サービス向上を実現できる施設

- (1) わかりやすい動線となる建物の配置、適正なゾーニング
- (2) 十分な台数の駐車場

2. 柔軟性・効率性を備えた多目的な施設

- (1) 多目的な用途に対応した広場・グラウンド
- (2) 管理の容易さ、経済性を意識した設備

3. にぎわい・交流の生まれる施設

- (1) 人と人との交流が生まれる動線を作る建物配置やゾーニング
- (2) 利用者による活気が地域に伝播する開放的な広場・グラウンド

4. 地域づくりの中心となる施設

- (1) 地域コミュニティが集会場として利用可能な会議室
- (2) 祭り等の地域イベントが実施可能な屋外スペース

5. 防災拠点となる安全な施設

- (1) 住民の垂直避難場所になる管理事務所
- (2) 一時避難場所として活用可能な施設

6. 誰もが安心して利用できる施設

- (1) ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設
- (2) プライバシーやセキュリティに配慮した管理事務所

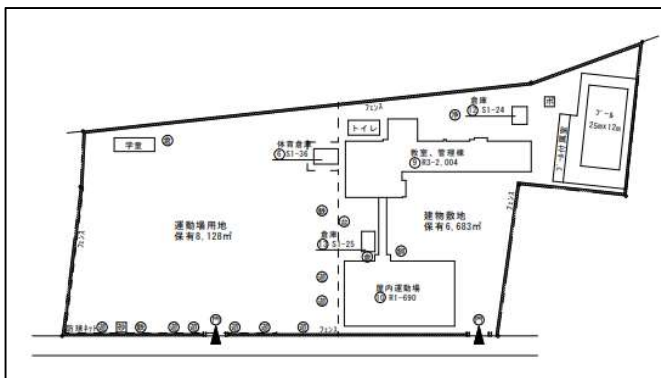
第4章 施設の予定概要等

建設地の概要

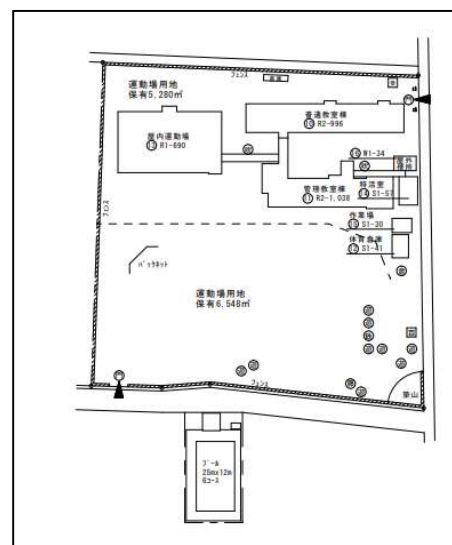
	古島小学校跡地	下妻小学校跡地
建築場所	筑後市大字古島 233 ほか	筑後市大字下妻 1317-1 ほか
敷地規模	約 6,700 m ² 程度	約 11,800 m ² 程度
用途地域	用途区域外	用途区域外
容積率	200%	200%

	古島小学校跡地	下妻小学校跡地
建ぺい率	70%	70%
前面道路	南側：県道 水田大川線	南側：市道 馬間田学校線
所有	公有地（市有地）	公有地（市有地）
整備施設	市民体育館、多目的広場、 管理事務所、屋外トイレ、 屋外倉庫、駐車場（兼用・専用）	多目的グラウンド 管理事務所、屋外トイレ 屋外倉庫、駐車場（専用）

配置図（古島小学校）



配置図（下妻小学校）



整備施設の規模

	建築面積（延べ面積）	構造等	備考
市民体育館 （既存施設改修）	約 700 m ²	RC 造	プレキャスト波屋根
多目的広場	約 3,000 m ²	アスファルト舗装 （一部クレ－または オムニ舗装）	テニスコート （クレ－または オムニ）利用、 古島駐車場（兼 用）含む
多目的グラウンド	約 11,000 m ²	クレ－舗装	野球場、サッカ ー場利用
管理事務所	各約 200 m ² （約 370 m ² ）	木造または鉄骨造 2階建て	
屋外トイレ	各約 25 m ²	鉄骨造	男性（大1小1） 女性（大2） 多目的（大1）

屋外倉庫	各約 70 m ²	鉄骨造	
古島駐車場（兼用）	約 60 台	アスファルト舗装	
古島駐車場（専用）	約 35 台 （まごころ 3 台）	アスファルト舗装	
下妻駐車場（専用）	約 60 台 （まごころ 2 台）	アスファルト舗装	

第5章 事業推進に向けた検討

事業手法

多目的スポーツ施設整備の事業方式についてはスケジュールを優先させるため「直接建設方式」により事業を進めることとします。

概算事業費

多目的スポーツ施設整備等に係る概算事業費は、約 13 億円と見込まれます。なお、現時点の概算であり、内容の変更や経済情勢の変動等により変わる場合があります。

財源

財政負担に十分配慮し、活用可能な交付金や補助金等の調査・検討を進めていきます。

事業スケジュール

令和 8 年度に旧校舎等の解体工事と設計を行い、多目的スポーツ施設全体の供用開始は、令和 11 年度初めを目指します。



作成：令和 8 年 4 月
 事務局：筑後市教育委員会
 社会教育課
 〒833-8601
 Tel.0942-65-7072